

2017年3月2日

大阪府教育庁

教育長 向井 正博 様

大阪府私立学校審議会

会 長 梶田 叡一 様

ヘイトスピーチを許さない！大阪の会

代 表 ^{ソン} ^{チョンヂ} 宋 貞智

部落解放同盟大阪府連合会

執行委員長 赤井 隆史

部落解放大阪府民共闘会議

議 長 山口 勝己

要請書

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また日頃より大阪の学校教育の振興を目指してご尽力いただいておりますことに、敬意を表します。

私たちは、在日コリアン等に対する差別と差別を煽動するヘイトスピーチの根絶を目指し、大阪市に対してヘイトスピーチ規制条例を制定することを求める取組などを行ってきました。「ヘイトスピーチを許さない！大阪の会」については、昨年7月に大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例が全面施行されて以降は、大阪市に対して条例に基づく申出を行う等、条例の適正運用を民間の立場からサポートする取組を進めてきました。昨年9月16日には大阪府知事 松井一郎様宛に『大阪府ヘイトスピーチ規制条例』制定に関する要望書を提出いたしました。

さて、学校法人森友学園が運営する塚本幼稚園幼児教育学園のなかで起こった人種差別が連日大きく報道されています。改めて同法人の理事長以下関係者による人種差別行為を整理すると次のようなものです。

(1) 塚本幼稚園の副園長による保護者に宛てた差別文書

籠池諄子副園長は、朝鮮半島にルーツを持つ保護者 A さんに「心中韓国人と中国人は嫌いです。お母さんも日本に嫁がれたのなら日本精神を継承なされるべきです」などと書いた手紙を送りつけました。A さんは強い衝撃と恐怖を覚え、子どもを退園させざるを得ませんでした。勇気を持って朝鮮半島にルーツを持つことを告げた A さんに対して、あからさまに憎悪の感情を書き付け、そして日本人に同化することを強要することは明らかな差別行為であり、子どもの退園という不利益を実質的に強いられていることから、その悪質性は極めて高いといわざるを得ません。

(2) 塚本幼稚園ホームページへの差別投稿、差別プリントの配布

学校法人森友学園は、前記した A さんとは別に、塚本幼稚園を強制的に退園させられた元園児の保護者ら（以下、「元保護者ら」）がホームページを開設し幼稚園の教育手法を批判するや、塚本園のホームページ上で「インターネット上での当園に対する誹謗・中傷記事について」と題した文章を公開しました。そこには「投稿者は、巧妙に潜り込んだ韓国・中国人等の元不良保護者であることがわかりました」、「日本に在住する極めて少数派の韓国・中国人等の人たちのこういった行為に対して、断固として立ち向かう所存」などと書かれていました。現在では、当該文書は WEB 上から削除され、代わりに「外国人の方に対して誤解を招く表現があったことをお詫び致します。」と記した文章が掲載されています。しかし当該文書は、幼稚園の教育内容に対する元保護者らによる極めて正当な批判的言論を貶めるために、元保護者らを誹謗中傷することを目的として、唐突に特定の人種、民族、国籍に係わるレッテル貼りをして攻撃したものであり、明らかな差別文書です。現在公開されている文書は、差別行為に対する反省やお詫び

の体をなしていません。更に、このことに関連して在園する園児の保護者向けに配布された文書には「邪な考えをもった（名前は日本人なのですが）在日韓国人である・支那人」などと書かれていましたが、これに対しては何の謝罪も行われていません。

（3）その他

塚本幼稚園の運動会で園児に「日本を悪者にする中国や韓国は心を改めて。」と選手宣誓をさせたこと、籠池町浪教頭がシンポジウムで「大阪の幼稚園は在日に乗っ取られつつある」などと発言したこと、幼稚園 WEB サイト内「園長の部屋」における「名古屋の塾から小学校を興した人も市内の高校を買収した人も在日ですから、この学校では勉強はできても国家観はズタズタになり反日の人間になり得る」と投稿したこと。この他にも森友学園関係者による人種差別と人種差別扇動行為が次々と明らかになっています。

塚本幼稚園で行われてきた行為は、昨年 6 月に施行された本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（以下、ヘイトスピーチ解消法）が第 2 条で定義する「本邦外出身者を著しく侮辱」するヘイトスピーチに他なりません。また、同じく昨年 7 月に全面施行された「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」（以下、大阪市ヘイトスピーチ対処条例）第 2 条第 1 項（1）ウが定義する、「憎悪若しくは差別の意識又は暴力をあおる」目的が明らかな行為です。

また大阪府は 1988 年に「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」を制定しています。この指針は今でも大阪府内の学校教育のガイドラインとして活用されています。そこには「日本人児童・生徒に在日韓国・朝鮮人問題を正しく理解させ、差別や偏見をなくすよう努めるとともに、在日韓国・朝鮮人児童・生徒が強く生きぬこうとする態度を育てることが大切」と明記されています。塚本幼稚園で行われてきた行為は、この指針の趣旨から大きく逸脱しています。

ヘイトスピーチ解消法、大阪市ヘイトスピーチ対処条例、大阪府の指針に反する行為を率先して繰り返して行ってきた学校法人森友学園の籠池泰典理事長、塚本幼稚園の籠池諄子副園長、籠池町浪教頭は、教育に携わる者として、全く不適任であるといわざるを得ません。

そして現在、大阪府私立学校審議会は、学校法人森友学園が申請している「瑞穂の國 記念小學院」の設立認可について審議を行っておられます。

以上のような経緯を踏まえ、私たちは次のことを要請します。

1. 学校法人森友学園に対し、人種差別と差別の扇動を二度と繰り返さないよう強く指導してください。また、職員対象の人権研修をはじめとした再発防止のための施策を検討、実施するよう強く指導してください
2. 人種差別行為の直接的な被害者である A さん及び元保護者らに謝罪するよう、学校法人森友学園を強く指導してください
3. A さん、元保護者らに対する差別行為、不特定多数に対する差別扇動を行ったことをホームページ、森友学園発行の刊行物で謝罪するよう学校法人森友学園を強く指導してください
4. 人種差別と差別の扇動を繰り返してきた学校法人森友学園の籠池泰典理事長、塚本幼稚園の籠池諄子副園長、籠池町浪教頭が、前記 1～3 の措置を取らない場合、大阪府による全ての補助金、助成金を給付せず、学校法人としての認可を取り消すこと。また瑞穂の國記念小學院の私立学校設立認可を行わないこと

以上

なお、本要望書に関するお問い合わせは次の事務局までお願いいたします

事務局 〒544-0031 大阪市生野区鶴橋 2-15-27 NPO 法人多民族共生人権教育センター内

TEL 06(6715)6600 FAX 06(6715)0153 E-mail info@taminzoku.com

担当 文公輝 (ムゴンフイ)